



後期高齢者医療歯科健康診査（口のフレイル健診）を受けましょう

後期高齢者医療制度に加入している人を対象に、歯・歯肉の状態や咀嚼（そしゃく）・嚥下（えんげ）等をチェックする「歯科健康診査（口のフレイル^{*}健診）」を実施します。

「固いものが食べにくくなった」「飲み物でむせることがある」などの状態を放置すると、フレイルや誤嚥（ごえん）からの肺炎など危険な状態になることがあります。

病気を予防し、元気で過ごすために年に一度は歯科健診を受けましょう。

※フレイル…加齢により体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態。

《健診の流れ》

- 1 後期高齢者医療広域連合（☎0858-32-1095）
又は役場健康対策課（☎0859-54-5206）へ
申し込みます。
- 2 後期高齢者医療広域連合から送付される受診
券・問診票・受診できる歯科医院一覧等を受け
取ります。
- 3 受け取った一覧から希望する歯科医院に申込み
をし、「後期高齢者医療被保険者証」と「受診券」・
「問診票」を持参して健診を受けます。

※健診の結果を受け取り、詳しい検査や治療が必要であれば医療機関を受診し、生活習慣を振り返り、改善できることは実践しましょう。

《健診内容》

問診、噛む力や飲み込みの力・舌の動き・歯や歯肉の状態の確認

《受診費用》

無料

ただし、健診後に治療行為が行われる場合は有料となりますので、十分な説明を受け、承諾の上で治療を受けてください。

《受診期間》

令和3年6月1日（火）～令和4年1月31日（月）

※健診は、同じ年度内に1回のみです。

☎ 鳥取県後期高齢者医療広域連合 業務課

☎0858-32-1095

こんにちは

さなだのりこ
認知症地域支援推進員の眞田典子です！



認知症地域支援員って？

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族などの相談に乗り、医療や介護のネットワーク作りなどを行っています。

具体的には？

認知症の人や介護者のお話をうかがいます

☆認知症本人ミーティング（奇数月の第2水曜日 *変更になる場合があります）

☆認知症の人と家族の会（毎月第4月曜日 *変更になる場合があります）

認知症のことを正しく知っていただくために

☆認知症サポーター養成講座などを行っています

☆「安心して暮らせるガイドブック」をお渡しします

もしも家に帰れなかったらのご紹介をします

☆高齢者等見守りネットワーク事前登録制度

物忘れが増えた、同じことを何度も言う、運転ミスが増えたなど、ご自身やご家族のことで気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

☎ 福祉介護課 ☎0859-54-5207